

KOKUYO

第69回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

平成28年3月30日（水曜日）午前10時

■ 場 所

大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役 8 名選任の件
- 第3号議案 監査役 1 名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役 1 名選任の件

ご出席の際は、本書と議決権行使書
用紙をご持参ください。

コクヨ株式会社

証券コード7984

平成28年3月8日

株 主 各 位

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

コクヨ株式会社

代表取締役 黒 田 英 邦

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第69期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.kokuyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の経済動向および海外政情不安による影響等が懸念されたものの、政府の経済政策ならびに日銀の金融政策を背景に企業の収益改善、設備投資の増加および雇用環境の持ち直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、国内でのオフィス家具販売が引き続き好調に推移するとともに、海外事業も伸長し、売上高は3,042億円（前期比3.8%増）となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加およびファニチャー関連事業の売上総利益率の改善により、営業利益は111億円（前期比46.1%増）となりました。また、経常利益は為替差益の減少があったものの、118億円（前期比23.2%増）、当期純利益は特別損益（特別利益14億円、特別損失25億円）の計上等により、63億円（前期比24.6%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	304,276百万円	293,054百万円	3.8%増
経 常 利 益	11,880百万円	9,643百万円	23.2%増
当 期 純 利 益	6,312百万円	5,065百万円	24.6%増

事業別の状況は次のとおりであります。

[ステーションナリー関連事業]

ステーションナリー関連事業におきましては、国内事業は、発売40周年を迎えたキャンパスノートのキャンペーンの実施および新商品の上市等により、需要喚起に努めました。

海外事業は、インド、中国、ベトナムにおいて、積極的な新商品の投入、工場の生産性の改善、販売力の強化等に取り組みました。

以上の結果、売上面は、国内、海外事業とも伸長し、売上高は975億円（前期比4.2%増）となりました。利益面は、国内事業での円安の進行に伴う原材料価格および仕入商品価格の高騰に対し、価格改定の浸透に努めたことに加え、海外事業の改善により、営業利益は46億円（前期比5.1%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	97,553百万円	93,646百万円	4.2%増
営 業 利 益	4,676百万円	4,450百万円	5.1%増

〔ファニチャー関連事業〕

ファニチャー関連事業におきましては、国内事業は、首都圏を中心に、大規模オフィスビルの供給量が増加するとともに、企業の収益改善に伴うオフィスの移転・リニューアル需要が拡大しており、アカウント営業のさらなる強化および製販連携によるソリューション提案を展開した結果、オフィス家具販売が好調に推移しました。

海外事業は、中国において積極的な営業活動を推進したものの、景気減速の影響等により、厳しい状況で推移しました。

以上の結果、国内事業の牽引により、売上高は1,263億円（前期比4.7%増）となりました。利益面は、国内事業の増収による売上総利益の増加ならびに価格改定および工場収支の改善等に伴う売上総利益率の向上により、営業利益は63億円（前期比53.4%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	126,354百万円	120,695百万円	4.7%増
営 業 利 益	6,375百万円	4,155百万円	53.4%増

〔通販・小売関連事業〕

通販事業におきましては、カウネットは、創業15周年を記念し、お客様への感謝を込めたキャンペーンを実施したほか、独自の工夫を加えた付加価値型オリジナル商品を拡充し、需要喚起に努めました。また、オフィス用品一括購買システム「ウィズカウネット」が堅調に推移しました。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業におきましては、アクタスは、新たに6店舗を出店するとともに、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品およびサービスの提供に努めました。

以上の結果、LmD株式会社の連結除外（※）による減収があったものの、カウネットおよびアクタスの増収により、売上高は1,096億円（前期比2.3%増）となりました。利益面は、カウネットにおける物流費の上昇およびアクタスの新規出店に伴う先行費用の増加等がありましたが、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益は24億円（前期比16.2%増）となりました。

（※）平成26年9月1日に当社の連結子会社であった「ザ・コンランショップ」の運営会社であるLmD株式会社の全保有株式を譲渡しました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	109,639百万円	107,138百万円	2.3%増
営 業 利 益	2,408百万円	2,073百万円	16.2%増

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は55億円であり、主として、情報システムの開発および生産設備増強に伴う機械装置の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はございません。

(4) 重要な企業再編等の状況

平成27年10月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨ S & T 株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年10月23日に、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年の中期経営計画「Value Transformation 2018」を発表しました。内容につきましては、4つの柱からなる以下の経営方針としております。

1. 将来にわたる企業のありたい姿、3ヵ年における基本方針

将来にわたる企業のありたい姿を「コクヨは、商品・サービスを通じて、顧客の創造性を向上する価値を提供することにより、人々のより良いはたらく・まなぶ・生活する“Quality of Lifeの向上”を実現し、社会の役に立つ Life & Work Style Companyを目指す」としています。

そのために、3ヵ年の新たな経営の基本方針を、『価値創造にこだわる自己改革～Value Transformation 2018～』とし、顧客本位にこだわった価値創造を実現する“運営モデルの改革”と、中長期の持続的成長を可能とするための“収益体質のつくりこみ”に取り組みます。

2. 運営モデルの改革

どの事業においても、顧客への付加価値向上による収益性の改善・成長を実現するために、「シェアと粗利率」にこだわり、メーカー、流通が“全社一丸”となって、中長期の持続的成長を担保する運営モデルを実現します。これにより、過去最高となる売上総利益率35%以上を目指します。

ステーションナリー事業の基本方針：

『NB商品のシェアと粗利率にこだわり、顧客への価値を高め続けることで持続的成長を実現する』
ファニチャー事業の基本方針：

『差異化された新たな付加価値による業態進化を目指すことで持続的成長を実現する』

カウネット事業の基本方針：

『顧客への付加価値にこだわった“魅力的な第3極”戦略による成長の兆しを獲得する』

海外事業の基本方針：

『顧客への価値提供と事業収益性の確保を両立させ持続可能なビジネスモデルを確立する』

3. 収益体質のつくりこみ

この3ヵ年で、経営効率の改善により、営業利益率5%以上を達成することにこだわります。事業部門と管理部門の業務の重複をなくし、管理部門が事業運営における効率化を推進することで、全社の管理・間接業務の大幅な生産性の向上を目指します。これによる直接部門でのリソース創出、生産性向上および新価値創造に取り組むことで、高収益体質への転換を実現します。

4. 3ヵ年でのゴール、財務目標数値

今中期経営計画のゴールは、①『成長原資の獲得』として国内事業での営業利益150億円以上の達成、②『高効率経営の実現』として営業利益率5%以上、③『海外の自立化』として海外事業の収益安定化、としました。

2018年度には、売上高3,100億円以上、売上総利益率35%以上、営業利益155億円以上、営業利益率5%以上、の達成を目指します。また、主要財務指標の見通しとして2018年度のROEを5%以上としています。

以上の経営方針に基づき、当社グループにおける持続的成長の獲得を目指してまいります。

[ステーションナリー関連事業]

ステーションナリー関連事業におきましては、国内事業は、成熟市場であることに加え、販売チャネルの変化等により、引き続き厳しい事業環境が続くものと見込まれます。このような状況のもと、顧客の顕在ニーズだけでなく潜在ニーズまで捉えた新商品の開発およびマーケティングのさらなる強化に取り組むとともに、シェアと売上総利益率にこだわることで利益の向上に努めます。

海外事業は、好調なインドおよび堅調なベトナムでは、引き続き、積極的な新商品の投入、工場の生産性の改善、販売力の強化等を推進し、中国では、売上総利益率の高い商品の生産・販売に注力するとともに、固定費の削減に努めることで、収益の向上を図ります。

[ファニチャー関連事業]

ファニチャー関連事業におきましては、国内事業は、民間オフィスにおいて、特に首都圏における需要が旺盛であり、また、官公庁において、全国的に庁舎の建替えによる需要が継続し、好調に推移すると思われます。このような状況のもと、新規顧客の開拓、積極的な先行営業および提案活動を行うとともに、営業・設計部門の業務効率化の推進、工場収支の改善および在庫の削減等に取り組み、高い売上総利益率を伴ったシェアの拡大に努めます。

海外事業は、中国の都市部において直接販売に特化するとともに固定費を削減し、収益の改善を図ります。

[通販・小売関連事業]

通販事業のカウネットにおきましては、顧客ニーズにこだわった高付加価値のカウネットオリジナル商品の開発および拡販に注力することにより、「仕事がかどる通販」としての成長を目指します。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業のアクタスにおきましては、集客を高めるとともに、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品およびサービスの提供に努めます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 連結会計年度	第66期 (平成24年 12月期)	第67期 (平成25年 12月期)	第68期 (平成26年 12月期)	第69期 (平成27年 12月期)
売上高 (百万円)	275,821	288,083	293,054	304,276
経常利益 (百万円)	6,142	8,276	9,643	11,880
当期純利益 (百万円)	2,428	4,804	5,065	6,312
1株当たり当期純利益 (円)	20.53	40.62	42.83	53.37
総資産 (百万円)	258,461	270,738	273,772	286,313
純資産 (百万円)	153,069	165,656	170,352	180,793
1株当たり純資産額 (円)	1,273.53	1,383.34	1,422.75	1,513.23

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 事業年度	第66期 (平成24年 12月期)	第67期 (平成25年 12月期)	第68期 (平成26年 12月期)	第69期 (平成27年 12月期)
売上高および営業収益 (百万円)	13,749	15,609	14,140	49,696
経常利益 (百万円)	593	2,968	1,571	3,056
当期純利益 (百万円)	662	4,340	4,498	4,589
1株当たり当期純利益 (円)	5.60	36.69	38.03	38.80
総資産 (百万円)	208,067	219,353	221,121	264,950
純資産 (百万円)	146,136	156,946	161,044	170,915
1株当たり純資産額 (円)	1,235.39	1,326.82	1,361.49	1,444.97

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

2. 第69期における財産および損益の状況の大幅な変動が生じた主な要因は、平成27年10月1日付の当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨ S & T 株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に伴い、同日付で当社が事業会社制に移行したことによるものであります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議 決 権 率 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 コ ク ヨ 工 業 滋 賀	百万円 100	% 100.0	紙製品・文具の製造・販売
株 式 会 社 コ ク ヨ M V P	49	100.0	紙製品・文具の製造・販売
コクヨサプライロジスティクス株式会社	100	100.0	紙製品等の運送・保管
国 誉 商 業 （ 上 海 ） 有 限 公 司	百万人民元 631	100.0	オフィス用品等の通信販売、 紙製品・文具の製造・販売
コ ク ヨ ベ ト ナ ム C o . , L t d .	百万USドル 25	100.0	紙製品・文具の製造・販売
コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.	百万ベトナムドン 81,274	100.0	紙製品・文具の販売
コ ク ヨ カ ム リ ン リ ミ テ ッ ド	百万インドルピー 100	73.8	文具・画材の製造・販売
コ ク ヨ エ ン ジ ニ ア リ ン グ & テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	百万円 250	100.0	家具・建材の施工・販売
株 式 会 社 コ ク ヨ ロ ジ テ ム	225	100.0	家具等の運送・保管
コ ク ヨ （ マ レ ー シ ア ） S d n . B h d .	百万リンギット 70	100.0	家具の製造・販売
コ ク ヨ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル （ マ レ ー シ ア ） S d n . B h d .	2	100.0	家具の販売
コ ク ヨ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ア ジ ア C o . , L t d .	百万香港ドル 67	100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売
国 誉 装 飾 技 術 （ 上 海 ） 有 限 公 司	百万人民元 37	100.0	家具・建材の施工・販売
国 誉 家 具 （ 中 国 ） 有 限 公 司	116	100.0	家具・事務用機器等の調達・製造・販売
コクヨマーケティング株式会社	百万円 530	100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売

会 社 名	資本金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 カ ウ ネ ッ ト	百万円 3,400	% 100.0	オフィス用品等の通信販売
株 式 会 社 ア ク タ ス	1,268	78.1	インテリア家具等の仕入・小売・卸販売
コクヨファイナンス株式会社	30	100.0	事務用機器のリース、損害保険代理業
L m D インターナショナル株 式 会 社	834	100.0	インテリア販売事業の持株会社
国誉（上海）企業管理有限公司	百万人民元 13	100.0	中国事業の運営管理・統括業務支援

- (注) 1. コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.および株式会社アクタスの議決権比率は、間接保有分を含んでおります。
2. 平成27年10月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨ S & T 株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.は、平成27年5月にコクヨベトナムCo.,Ltd.を引受先とする増資を行いました（総額43,410百万ベトナムドン）。
4. 当社は、コクヨカムリンリミテッドの株式を追加取得いたしました。このため、議決権比率が増加いたしました。
5. 国誉装飾技術（上海）有限公司は、平成27年2月に当社を引受先とする増資を行いました（総額10百万人民元）。
6. 国誉家具（中国）有限公司は、平成27年2月に当社を引受先とする増資を行いました（総額20百万人民元）。
7. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの事業および主要な製品・サービスは次のとおりであります。

事 業 区 分	主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス
ス テ ー シ ョ ナ リ ー 関 連 事 業	ファイル、ノート・紙製品、プリンタ用紙、OA機器・PC用品、切貼・とじこみ用品、事務用品、知育商材および防災用品等の製造・販売ならびに文書管理システム等の提供
フ ァ ニ チ ャ ー 関 連 事 業	ワークステーションシステム、デスクシステム、オフィスチェア、収納システム・保管庫・金庫、会議用テーブル、ホワイトボード、ロッカー、教育施設・文化空間用家具、医療・高齢者施設用家具および間仕切り・OAフロア等の製造・販売ならびに執務空間等の提案・コンサルティング等
通 販 ・ 小 売 関 連 事 業	＜通販＞ オフィス用品通信販売、大規模事業所向け購買システム・全社一括電子購買システムの運営および文具・日用品・雑貨等のショッピングサイト運営等 ＜小売＞ 生活雑貨およびインテリア家具等の開発・販売・輸出入等

(9) 主要な営業所および工場

・当社の事業所

本 社（大阪市）

オフィス（品川オフィス（東京都港区）、霞ヶ関オフィス（東京都千代田区）、梅田オフィス（大阪市））

工 場（三重県名張市、千葉県山武郡芝山町）

・各事業会社の事業所

国内事業所：

事務所等（大阪市、東京都港区、名古屋市、福岡市、東京都大田区）

工 場（滋賀県愛知郡愛荘町、鳥取県鳥取市湖山町）

海外事業所：

マレーシア、中国、ベトナム、タイ、インド

(10) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
6,668名	△5名

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,987名	+1,639名	44.2歳	19.9年

（注）使用人数が前事業年度末に比べ1,639名増加したのは、主に平成27年10月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨS&T株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を アレンジャーとするシンジケートローン	7,919百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 を アレンジャーとするシンジケートローン	1,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 398,000,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式10,459,343株を除く） 118,283,120株
- (3) 株主数 22,891名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
コクヨ共栄会	9,172千株	7.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,035	5.10
コクヨエンタープライズ株式会社	4,231	3.58
公益財団法人黒田緑化事業団	3,603	3.05
コクヨ共和会	3,393	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,221	2.72
株式会社三井住友銀行	2,650	2.24
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	2,188	1.85
コクヨグループ従業員投資会	2,076	1.76
黒田耕司	1,970	1.67

（注） 1. 当社は自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 田 章 裕	海外事業本部長 経営管理本部長
代表取締役社長執行役員	黒 田 英 邦	
取締役副会長	黒 田 康 裕	
取締役グループ上席執行役員	森 川 卓 也	
取締役グループ上席執行役員	宮 垣 信 幸	
取締役	作 田 久 男	アルヒグループ株式会社代表取締役会長兼社長 CEO兼COO アルヒ株式会社代表取締役会長兼社長 CEO兼COO
取締役	浜 田 宏	
取締役	藤 原 健 嗣	
常勤監査役	小 谷 洋 一	
常勤監査役	住 谷 勉	
監査役	谷 津 朋 美	弁護士 公認会計士 カルビー株式会社社外監査役 ヤマハ発動機株式会社社外監査役
監査役	水 野 裕	参天製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 代表取締役会長 黒田章裕氏、代表取締役社長執行役員 黒田英邦氏、取締役副会長 黒田康裕氏、取締役グループ上席執行役員 森川卓也氏および取締役グループ上席執行役員 宮垣信幸氏の地位の変更が生じたのは、平成27年3月27日付で、機構改革および人事異動を行ったためであります。
2. 取締役 作田久男氏、取締役 浜田 宏氏および取締役 藤原健嗣氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 作田久男氏は、平成27年6月24日付で、ルネサスエレクトロニクス株式会社代表取締役会長兼CEOを退任いたしました。
4. 監査役 谷津朋美氏および監査役 水野 裕氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 谷津朋美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役 宮垣信幸氏は、平成27年3月27日開催の当社第68回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任し、同総会で当社取締役に選任され就任しております。
8. 当社は、取締役 作田久男氏、取締役 浜田 宏氏、取締役 藤原健嗣氏、監査役 谷津朋美氏および監査役 水野 裕氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	1 1 名	2 8 8 百万円
(うち社外取締役)	(5)	(4 9)
監 査 役	5	5 3
(うち社外監査役)	(2)	(1 9)
合 計	1 6	3 4 1
(うち社外役員)	(7)	(6 9)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬体系は、人事・報酬委員会（任意に設置した取締役会の諮問機関）の答申を踏まえたものであり、執行役員を兼務する取締役の月額報酬については、「取締役報酬」および「執行役員報酬」から構成され、「執行役員報酬」については、業績連動制が組み込まれております。
- 執行役員を兼務しない取締役の報酬体系は、取締役の主な職務である執行役員の業務遂行の監督機能を維持するという観点から、基本報酬のみの支給としています。なお、支給額は、平成16年6月29日開催の当社第57回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額（月額40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内であります。
3. 上記の取締役および監査役の員数において、当事業年度末の員数と相違しているのは、平成27年3月27日開催の当社第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）および監査役1名を含んでいるためであります。
4. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定されます。

常勤取締役の報酬等については、株主および従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任および結果責任を果たすことができる透明性・合理性があり、短期の成果のみならず継続的に企業価値を向上させることを担保するような設計に努めており、その水準は、優秀な人材を登用し、動機付け、引き留め得る額としております。

また、常勤取締役の報酬等の体系および具体的な金額等については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事・報酬委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議・検証を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事・報酬委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

なお、退職慰労金制度については、平成17年に廃止いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

当社の役員12名（うち1名は女性であります。）のうち5名は社外役員であります。

当社の取締役8名のうち3名は、社外取締役であります。

社外役員を含む取締役候補者および監査役候補者の選任については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事・報酬委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事・報酬委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

特に社外取締役候補者の選任に際しては、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める規則等の内容を踏まえるほか、年齢、就任年数、兼務先数および改選の時期等の各社内基準を考慮して決定されます。

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
社外取締役 作 田 久 男	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 浜 田 宏	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 藤 原 健 嗣	・平成27年3月27日就任後に開催された取締役会（書面開催を除く。）9回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。

氏 名	主な活動状況
社外監査役 谷 津 朋 美	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のうち11回に、また、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地ならびに公認会計士としての専門的知識および豊富な経験に基づく見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言および助言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。
社外監査役 水 野 裕	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに、また、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言および助言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- ・当社と各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	8 4 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1 1 8

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、コクヨカムリンリミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、監査の品質確保および効率性の観点から会計監査人を選任する方針です。

監査役会は、上記方針に沿った職務の遂行に支障があると認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会員の同意によって会計監査人を解任します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備

上記体制の整備については、次のとおり基本方針を制定しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、経営の監督と業務執行の機能を分離し、当社の取締役会は、コクヨグループ（当社および子会社の総称をいう。以下同じである。）全体の経営方針の決定および事業計画等の重要な意思決定を十分な議論を経て行うとともに、業務執行を監督する機関に特化する。
- (2) 当社は、その取締役会の監督機能を強化するため、当社の取締役会の3分の1以上を独立性を有する社外取締役により構成するものとする。
- (3) 当社は、その取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」を設置し、委員の過半数を社外取締役と外部有識者で構成する。「人事・報酬委員会」は、当社の取締役および執行役員について、候補者の検討、報酬の検証を行い、その結果を当社の取締役会へ答申する。

2. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入し、代表取締役より業務執行権限を執行役員に委譲のうえ、当社の取締役会で決定した方針に基づく業務の執行について、迅速化および効率化を図る。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務執行および意思決定に係る重要な情報は、社内規程に基づき、適切に保存し、管理する。当社の取締役または監査役から要求があった場合、直ちにこれらの情報を閲覧できるものとする。

4. コクヨグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク委員会」を設置し、コクヨグループをとりまく様々なリスクを網羅的に把握、評価し、損失の発生を未然に防止する。
- (2) コクヨグループでは、重大リスク発生時における事業継続のための体制を整備し、重大リスク発生時には対策本部を設置し、損失の最小化を図る。
- (3) 当社は、社長執行役員の諮問機関として「投融資審議会」を設置し、コクヨグループ内における重要な資産の取得および処分に関する十分な検討を行う。
- (4) 当社は、「J-SOX委員会」を設置し、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告を適正に行うための体制の構築を行う。

5. 子会社の取締役およびコクヨグループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、コクヨグループが企業活動を行うにあたって、法令、定款および社内規程を遵守し、社会倫理に従って行動する観点から、コクヨグループの役員および使用人が守るべき「コクヨグループ行動基準」を定め、周知を図る。
 - (2) コクヨグループでは、その役員または使用人が、法令違反や疑義のある行為を発見または認識した際に通報、相談できる窓口として、「コクヨホットライン」を設置する。
 - (3) コクヨグループはコクヨグループの役員および使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発活動および教育研修を定期的実施する。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) コクヨグループは、職務遂行の適正性および効率性を確保する観点から、各職位における決裁権限および報告事項について社内規程を定める。
 - (2) 当社は、主要な子会社には、必要に応じて当社から取締役、監査役を派遣するとともに、子会社の社内規程により、当社に対する経営状況、財務状況その他の報告事項、および提出書類を定め、子会社の経営を管理する。
 - (3) 当社の内部監査部門は、コクヨグループを内部監査の対象とし、その結果を定期的に当社の取締役会に報告する。
7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社の監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置し、専任の監査役スタッフを配置する。
 - (2) 監査役スタッフは、当社の監査役の指示のみに従って業務を行い、監査役スタッフの任命、異動、評価については、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
8. コクヨグループの役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な会議へ出席できる。また、当社の監査役は、当社の代表取締役、業務執行取締役および執行役員との定期的な意見交換を行う。
 - (2) コクヨグループの役員および使用人は、法令もしくは定款に違反する重大な事実、または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見し、または報告を受けた場合には、当該事実に関する事項を当社の監査役会に対して速やかに報告する。また、当社は、報告者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
 - (3) コクヨグループの取締役および使用人は、当社の監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときは、これに協力する。
 - (4) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な決裁書類等について、適宜その内容を閲覧できるものとする。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社は当該費用または債務を速やかに処理する。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役が、コクヨグループの会計監査人および内部監査部門と緊密に連係し、定期的な会合により意見および情報の交換等を行うことによって、実効性のある監査が行われることを確保する。
- (2) 当社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的に開催し、子会社の監査役との意見および情報の交換や意思疎通を図る。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制については、上記基本方針に記載の項目を踏まえ、諮問機関等を整備し、取締役会において、運用状況の内容を確認しております。当事業年度を含む多年度に亘る継続的な取組みとして、次のとおり業務の適正を確保するための体制の整備および運用を行っております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、経営の監督と業務執行の機能を分離し、当社の取締役会は、コクヨグループ全体の経営方針の決定等の重要な意思決定および業務執行の監督機関に特化している。

当社は、当社取締役会の3分の1以上を独立性を有する社外取締役により構成するとともに、取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」を設置し、当社の取締役および執行役員について、候補者の選定基準および報酬の検証等を行っている。

2. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会より選任を受けた社長執行役員およびグループ上席執行役員で構成する「グループ本社役員会」を設け、決裁権限、報告事項について定めた「責任・権限規定」の運用により、意思決定の迅速化、業務執行の迅速化および効率化を図っている。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、当社の文書取扱規定に従って取締役会事務局により保存されている。また、取締役会議事録および業務執行の経営会議資料等は必要に応じて取締役および監査役が閲覧できる体制を整備している。

4. コクヨグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コクヨグループ内のリスク管理体制について見直しを行い、「投融資審議会」、「J-SOX委員会」、「リスク委員会」を設置するとともに、「危機管理規則」、「リスクマネジメント規則」等に従って、リスク情報を収集し、リスクが発生した際には、重要度に応じてリスクへの対策・対応を図っている。

5. 子会社の取締役およびコクヨグループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コクヨグループ内の内部監査部門において、業務監査・内部統制監査等を実施している。また、「コクヨグループホットライン」の運用等を通じて、不正行為・事実の早期発見および対策に努めている。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「責任・権限規定」の運用によるコクヨグループ共通の権限事項を含む職務権限の明確化、子会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、内部監査部門による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、定期的な当社取締役会への報告等によりコクヨグループにおける業務の適正の確保を図っている。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局内に専任の監査役スタッフ2名を配置しており、当該スタッフが監査役の職務遂行に必要な情報提供等の補佐を行っている。

8. コクヨグループの役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会のみならず、業務執行における重要な会議に出席しており、コクヨグループの役員および使用人による当社監査役に対する報告体制は確保されている。また、法令、定款その他コンプライアンスにおける違反および懸念事項について、従業員等が監査役会に通報したことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社はかかる請求があった場合には当該請求に基づき支払いを行う。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役監査規則、監査役会規則に基づき、定期的に代表取締役等との間で意見交換会を開催するとともに、コクヨグループの会計監査人および内部監査部門である監査室と定期的な情報交換等を行い、緊密に連係している。

(3) 会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

- (1) 当社グループは創業以来、事務用紙製品分野からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長を遂げてまいりました。

当社グループは、商品およびサービスを通じてお客様の知的活動をサポートし、「創造性」、「効率性」、「快適性」をもたらすという他社には追従できない価値を提供し続ける企業グループでありたいと考えます。

このような考え方に基づいて行われる商品・サービス開発は、利用者の視点に立ったものづくり等に反映されており、数々のユニバーサルデザイン商品および環境対応商品として、また空間価値構築サービスとして具現化されております。

これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しております。

- (2) 当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、株主の皆様が適切な判断を行ううえで、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。

- (3) 当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為およびその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為およびその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、必要に応じて対抗措置を講じる仕組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの各事業は、独自の強みを発揮し、相互に補完し合うことでグループ全体としての競争力を高めることを目指します。今後も、諸施策を通じて当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保および更なる向上に努めていくことで、新たな成長のための投資を促し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成されます。取締役の任期は1年であり、取締役の選解任のための株主総会決議要件の加重等は採用しておりませんので、株主の皆様は株主総会における過半数の決議（普通決議）による取締役の選解任を通じて、後記3. の取組みに対するご意思を反映させることも可能であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主または株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を導入いたしました。その後、当該対応策は、平成20年3月28日開催の当社第61回定時株主総会、平成23年3月30日開催の当社第64回定時株主総会および平成26年3月28日開催の当社第67回定時株主総会において株主の皆様によるご承認に基づき必要な範囲で内容の一部改定を行い、現在継続しております。

現行の当該対応策の主な内容は、次のとおりであります。

当該対応策は、大規模買付者が従うべき手続と大規模買付行為に対して当社が採りうる大規模買付対抗措置から構成されており、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しています。

大規模買付者が当該手続を遵守しない場合または当該行為によって当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権無償割当て等を決議することができます。

4. 前記2. および3. の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

前記2. の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記1. の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記3. の取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記1. の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	149,477	流 動 負 債	72,758
現 金 及 び 預 金	30,617	支払手形及び買掛金	47,345
受取手形及び売掛金	60,791	短 期 借 入 金	5,219
有 価 証 券	19,883	1年内返済予定の長期借入金	3,999
商 品 及 び 製 品	27,464	未 払 法 人 税 等	622
仕 掛 品	1,103	賞 与 引 当 金	866
原材料及び貯蔵品	3,437	そ の 他	14,704
繰延税金資産	1,720	固 定 負 債	32,762
そ の 他	4,574	社 債	10,000
貸倒引当金	△116	長 期 借 入 金	5,081
固 定 資 産	136,836	長期預り保証金	6,600
有 形 固 定 資 産	62,881	退職給付に係る負債	947
建物及び構築物	20,815	債務保証損失引当金	20
機械装置及び運搬具	5,515	厚生年金基金解散損失引当金	96
土 地	32,043	製品自主回収関連損失引当金	285
建設仮勘定	601	繰 延 税 金 負 債	7,216
そ の 他	3,904	そ の 他	2,514
無 形 固 定 資 産	9,500	負 債 合 計	105,520
の れ ん	305	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	5,352	株 主 資 本	159,540
そ の 他	3,842	資 本 金	15,847
投資その他の資産	64,454	資 本 剰 余 金	18,245
投資有価証券	56,765	利 益 剰 余 金	139,790
長期貸付金	159	自 己 株 式	△14,342
退職給付に係る資産	3,178	その他の包括利益累計額	19,431
繰延税金資産	107	その他有価証券評価差額金	18,533
そ の 他	4,918	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△63
貸倒引当金	△674	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,415
資 産 合 計	286,313	退職給付に係る調整累計額	△455
		少 数 株 主 持 分	1,821
		純 資 産 合 計	180,793
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	286,313

連結損益計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		304,276
売上原価		203,267
売上総利益		101,009
販売費及び一般管理費		89,906
営業利益		11,102
営業外収益		
受取利息	236	
受取配当金	820	
不動産賃貸料	1,410	
持分法による投資利益	47	
その他の	345	2,859
営業外費用		
支払利息	406	
不動産賃貸費用	479	
為替差損	418	
その他の	776	2,081
経常利益		11,880
特別利益		
投資有価証券売却益	235	
関係会社株式売却益	1,215	1,450
特別損失		
減損損失	951	
関係会社株式評価損	5	
製品自主回収関連損失	1,492	
合併関連費用	69	2,519
税金等調整前当期純利益		10,812
法人税、住民税及び事業税	5,031	
法人税等調整額	△576	4,455
少数株主損益調整前当期純利益		6,356
少数株主利益		43
当期純利益		6,312

連結株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

(単位：百万円)

項 目	科 目	株 主 資 本				
		資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高		15,847	19,068	135,019	△14,339	155,595
会計方針の変更による累積的影響額				232		232
会計方針の変更を反映した当期首残高		15,847	19,068	135,252	△14,339	155,828
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△1,774		△1,774
当 期 純 利 益				6,312		6,312
自己株式の取得					△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減			△822			△822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計		－	△822	4,538	△2	3,712
当 期 末 残 高		15,847	18,245	139,790	△14,342	159,540

項 目	科 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純 資 産 計 合
		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高		11,558	77	1,911	△870	12,678	2,078	170,352
会計方針の変更による累積的影響額								232
会計方針の変更を反映した当期首残高		11,558	77	1,911	△870	12,678	2,078	170,584
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,774
当 期 純 利 益								6,312
自己株式の取得								△2
連結子会社株式の取得による持分の増減								△822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,975	△140	△496	414	6,752	△256	6,495
当 期 変 動 額 合 計		6,975	△140	△496	414	6,752	△256	10,208
当 期 末 残 高		18,533	△63	1,415	△455	19,431	1,821	180,793

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称

事業報告1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況に記載しているため省略している。

なお、当社は平成27年10月1日付でコクヨS & T(株)及びコクヨファニチャー(株)を吸収合併している。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 石見紙工業(株)、コクヨIKタイランドCo.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 (株)ニッカ

② 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
(主要な関連会社) 豊国工業(株)
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アクタスの決算日は11月30日である。

コクヨカムリンリミテッドの決算日は3月31日である。また、連結計算書類の作成にあたっては、(株)アクタスについては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っている。また、コクヨカムリンリミテッドについては、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としている。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

：償却原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの

：期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

：移動平均法による原価法によっている。

投資事業有限責任組合等への出資

：原価法によっている。ただし、組合格約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。

ロ. デリバティブ

：時価法によっている。

ハ. 運用目的の金銭の信託

：時価法によっている。

ニ. たな卸資産

：主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を、建物以外については定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用している。また、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっている。

在外連結子会社については、主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

また、顧客基盤については10年、商標権については20年で償却している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担分を計上している。

ハ. 債務保証損失引当金

当社は、関係会社に対する保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能になることに備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上している。

ニ. 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

ホ. 製品自主回収関連損失引当金

当社は、穴あけパンチの一部機種における自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられる損失見込額を計上している。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を定額法により費用処理している。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による按分額を定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理によっている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。
- | | |
|----------|-------------------------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約 | 製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。
特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。
為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略している。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却している。なお、重要性がないものについては一括償却している。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の処理方法
税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理している。
- ロ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

⑧ 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率へ変更している。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,064百万円減少し、退職給付に係る負債が2,374百万円減少するとともに、利益剰余金が232百万円増加している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。))等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。
この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が822百万円減少している。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 100,119百万円

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。

Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd.	103百万円
ハートランド(株)	38
合 計	142

また、従業員の金融機関からの借入金28百万円に対して保証を行っている。

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

受取手形	1,553百万円
支払手形	321百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	128,742千株	- 千株	- 千株	128,742千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,468千株	2千株	- 千株	10,470千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分 2 千株である。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年 3 月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887百万円
- ・ 1 株当たり配当額 7 円50銭
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年 3 月30日

ロ. 平成27年 7 月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887百万円
- ・ 1 株当たり配当額 7 円50銭
- ・ 基準日 平成27年 6 月30日
- ・ 効力発生日 平成27年 9 月 7 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年 3 月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,182百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1 株当たり配当額 10円00銭（うち普通配当 7 円50銭・創業110周年記念配当 2 円50銭）
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年 3 月31日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	355百万円
未払事業税	100
投資有価証券評価損	812
退職給付に係る負債	2,416
貸倒引当金	244
繰越欠損金	2,937
減損損失	472
その他	1,328
繰延税金資産小計	8,668
評価性引当額	△3,992
繰延税金資産合計	4,675
繰延税金負債	
連結子会社の時価評価差額	△450百万円
固定資産圧縮積立金	△497
その他有価証券評価差額金	△8,243
その他	△873
繰延税金負債合計	△10,064
繰延税金負債の純額	△5,389

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、金融機関からの借入又は社債を併用し、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はない。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」を参照のこと。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されている。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。デリバティブ取引については、取締役会で定められた基本方針に基づき財務経理部門がその実行及び管理を行っており、定期的に財務担当役員に対してデリバティブ取引の実績報告を行っている。

営業債務及び有利子負債は、流動性リスクに晒されているが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理している。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	30,617	30,617	－
(2) 受取手形及び売掛金	60,791	60,791	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	798	714	△84
② その他有価証券	68,579	68,579	－
資 産 計	160,786	160,702	△84
(4) 支払手形及び買掛金	47,345	47,345	－
(5) 短期借入金	5,219	5,219	－
(6) 社債	10,000	10,032	32
(7) 長期借入金	9,080	9,276	195
負 債 計	71,645	71,873	228
デリバティブ取引（※）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△99	△99	－
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	△98	△98	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託については取引金融機関から提示された価格によっている。MMF等の公社債投資信託で短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、一年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額3,999百万円）を含めて表示している。これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理、又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるもの、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式	5,049
非上場株式	1,361
投資事業有限責任組合等	859

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設等を有している。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は930百万円（営業外収益又は営業外費用に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,048	△877	6,170	30,353

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 主な変動

増加は、遊休資産への振替970百万円

減少は、事業資産へ振替1,196百万円、減損損失528百万円、減価償却費85百万円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっている。

7. 企業結合に関する注記

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 1

商号 : コクヨ S & T 株式会社

事業内容: 紙製品・文房具・家具・事務用機器等の製造・販売

結合当事企業 2

商号 : コクヨファニチャー株式会社

事業内容: 家具・建材等の製造・販売

② 企業結合日

平成27年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、コクヨ S & T(株)、コクヨファニチャー(株)を消滅会社とする吸収合併

④ 取引の目的を含む取引の概要

事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図るとともに、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤を強化するために本合併を行った。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 1,513円23銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 53円37銭 |

9. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。
(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
コクヨ(株) 旧ショールーム他 (大阪市東成区他)	遊休資産	建物及び構築物	294
		土地	87
		その他	35
	計		417
コクヨ(株) 札幌配送センター他 (札幌市白石区他)	遊休資産	建物及び構築物	72
		機械装置及び運搬具	0
	計		72
コクヨサプライロジスティクス(株) 中部 I D C (愛知県小牧市)	遊休資産	建物及び構築物	39
		その他	17
	計		56
国誉商業（上海）有限公司 (中国上海市他)	遊休資産	建物及び構築物	6
		その他	9
	計		16
国誉家具（中国）有限公司 (中国上海市他)	事業所	ソフトウェア	42
		その他	168
	計		210
	遊休資産	建物及び構築物	16
	計		16
国誉裝飾技術（上海）有限公司 (中国上海市他)	事業所	ソフトウェア	3
		その他	15
	計		19
(株)カウネット 旧物流センター (名古屋市守山区)	遊休資産	建物及び構築物	13
	計		13

場 所	用 途	種 類	減損損失
(株)アクタス スローハウス天王洲店他 (東京都品川区他)	店舗他	建物及び構築物	109
		その他	19
	計		128
合 計			951

当社グループは、事業用資産については、原則として各事業会社の事業単位を最小単位としてグルーピングを行っている。なお、連結子会社の(株)アクタスについては、店舗を最小単位としてグルーピングを行っている。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

上記資産のうち遊休資産については、将来の用途が定まっていないことにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価額は、処分価額又は鑑定評価額に基づいて算定している。上記資産のうち事業所及び店舗については、将来の回収可能性の見直しを慎重に行ったことにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価額は、処分価額に基づいて算定している。

(2) その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示している。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示している。

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,283	流 動 負 債	67,269
現金及び預金	25,433	支払手形	600
受取手形	2,689	買掛金	27,875
売掛金	37,454	短期借入金	3,010
有価証券	19,883	一年以内返済予定の長期借入金	3,919
商品	17,647	リース負債	955
仕掛品	481	未払金	2,886
材料及び貯蔵品	1,434	未払費用	1,211
短期貸付金	9,583	未払法人税等	95
未収入金	3,248	預り金	25,309
未収還付法人税等	179	賞与引当金	544
繰延税金資産	975	その他の負債	862
その他の金	2,296	固定負債	26,765
貸倒引当金	△24	社長期借入金	10,000
固定資産	143,667	リース負債	5,000
有形固定資産	51,451	長期預り保証金	955
建物	15,027	長期預り金	2,504
構築物	357	長期未払金	8
機械装置	3,311	退職給付引当金	452
車両運搬具	0	債務保証損失引当金	948
工具器具備品	1,083	製品自主回収関連損失引当金	20
土地	29,840	繰延税金負債	285
リース資産	1,797	繰延税金負債	6,590
建設仮勘定	33	負債合計	94,034
無形固定資産	3,821	純資産の部	
ソフトウェア	2,689	株主資本	152,492
その他の金	1,132	資本剰余金	15,847
投資その他の資産	88,393	資本準備金	19,066
投資有価証券	51,545	資本準備金	19,066
関係会社株式	26,393	利益剰余金	131,919
出資金	3	利益準備金	3,961
長期貸付金	13,814	その他の利益剰余金	127,957
敷金及び保証金	822	退職給与積立金	2,250
長期前払費用	315	固定資産圧縮積立金	796
前払年金費用	3,049	別途積立金	112,000
その他の金	921	繰越利益剰余金	12,910
貸倒引当金	△8,470	自己株式	△14,340
資産合計	264,950	評価・換算差額等	18,423
		その他有価証券評価差額金	18,472
		繰延ヘッジ損益	△49
		純資産合計	170,915
		負債・純資産合計	264,950

損 益 計 算 書 (平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売上高	売上	原価	総利益	管理費	配当	入金		38,734
								26,615
販売費	及び	一般	託社	料配	当	入		12,119
								11,825
営業	業	務	受	託	料	配	当	3,114
								2,896
営業	業	係	会	社	運	賃	貸	1,728
								3,221
営業	業	動	産	の	用	利	益	1
								10,962
営業	業	外	取	配	利	当	息	9,150
								2,104
営業	業	受	有	証	運	賃	貸	269
								716
営業	業	動	産	費	用	利	息	65
								159
営業	業	外	費	利	益	却	入	838
								142
営業	業	支	社	固	不	雑	経	311
								47
営業	業	定	動	資	産	除	貸	163
								478
営業	業	常	利	証	金	消	失	239
								1,240
特	別	有	引	株	式	利	益	235
								266
特	抱	合	別	係	損	社	株	4,292
								1,195
特	減	倒	引	当	金	繰	入	490
								867
特	製	品	自	回	関	連	費	252
								69
特	合	抱	合	せ	株	式	消	603
								3,477
税	引	前	当	期	純	利	益	4,371
								△241
法	人	税	、	住	民	税	及	23
								△217
法	人	税	等	調	整	利	益	4,589
								4,589

株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

(単位：百万円)

科 目 項 目	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	15,847	19,066	19,066	3,961	124,909	128,871	△14,338	149,447
会計方針の変更による累積的影響額					232	232		232
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,847	19,066	19,066	3,961	125,141	129,103	△14,338	149,679
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,774	△1,774		△1,774
当 期 純 利 益					4,589	4,589		4,589
合併による増減								－
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	2,815	2,815	△2	2,812
当 期 末 残 高	15,847	19,066	19,066	3,961	127,957	131,919	△14,340	152,492

科 目 項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	11,597	－	11,597	161,044
会計方針の変更による 累積的影響額				232
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,597	－	11,597	161,277
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,774
当 期 純 利 益				4,589
合併による増減	△123	△1	△124	△124
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,998	△47	6,950	6,950
当 期 変 動 額 合 計	6,875	△49	6,825	9,638
当 期 末 残 高	18,472	△49	18,423	170,915

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目 \ 科 目	退 職 給 与 金 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	2,250	796	112,000	9,862	124,909
会計方針の変更による累積的影響額				232	232
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,250	796	112,000	10,094	125,141
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,774	△1,774
当 期 純 利 益				4,589	4,589
合 併 に よ る 増 減					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2,815	2,815
当 期 末 残 高	2,250	796	112,000	12,910	127,957

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

：償却原価法によっている。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

：移動平均法による原価法によっている。

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

：期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

：移動平均法による原価法によっている。

投資事業有限責任組合等への出資

：原価法によっている。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。

② デリバティブ

：時価法によっている。

③ 運用目的の金銭の信託

：時価法によっている。

④ たな卸資産

：先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を、建物以外については定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用している。また、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担分を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき算定している。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理している。

- ④ 債務保証損失引当金
関係会社に対する保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能になることに備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上している。
- ⑤ 製品自主回収関連損失引当金
穴あけパンチの一部機種における自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられる損失見込額を計上している。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|----------|-------------------------|
| 為替予約 | 製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。
特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。
為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略している。
- (5) 消費税等の処理方法
税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理している。
- (6) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (7) 会計方針の変更
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率へ変更している。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,064百万円減少し、退職給付引当金が2,374百万円減少するとともに、利益剰余金が232百万円増加している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。
- (8) 追加情報
当社は、平成27年10月1日付でコクヨ S & T(株)及びコクヨファニチャー(株)を吸収合併した。この結果、当事業年度においては、平成27年1月から9月までは合併前の純粋持株会社としての業績、平成27年10月から12月までは合併後の事業会社としての業績となっている。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 83,885百万円
- (2) 保証債務
関係会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。
Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd. 103百万円
ハートランド(株) 86
その他 36
合 計 227
また、従業員の金融機関からの借入金28百万円に対して保証を行っている。
- (3) 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。
受取手形 493百万円
支払手形 138百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。
- ① 短期金銭債権 35,436百万円
② 長期金銭債権 13,774百万円
③ 短期金銭債務 46,347百万円
④ 長期金銭債務 984百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16,613百万円
仕入高	6,639百万円
販売費及び一般管理費	3,540百万円
営業収益	10,065百万円
営業費用	224百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,214百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	10,456千株	2千株	- 千株	10,459千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分2千株である。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	179百万円
貸倒引当金	2,736
投資有価証券評価損	8,802
退職給付引当金	2,439
譲渡損益調整資産	4,527
繰越欠損金	2,033
その他	808
繰延税金資産小計	21,528
評価性引当額	△18,441
繰延税金資産合計	3,086
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△490百万円
その他有価証券評価差額金	△8,209
その他	△1
繰延税金負債合計	△8,702
繰延税金負債の純額	△5,615

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	コ ク ヨ S & T (株) (注1)	3,000	(所有) 直接 100.0	シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取	9,229 92	短期貸付金	9,229
子会社	コ ク ヨ ファニチャー(株) (注1)	3,000	(所有) 直接 100.0	シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり 役員の兼任	業務受託料 資金の借入 (注2) 利息の支払	1,471 4,782 9	売 掛 金 預 り 金	168 4,782
子会社	(株)カウネット	3,400	(所有) 直接 100.0	製品・商品の販売 シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり	製品・商品の販売 資金の借入 (注2) 利息の支払	3,487 10,894 60	売 掛 金 預 り 金	5,160 10,894
子会社	コ ク ヨ マーケティング (株)	530	(所有) 直接 100.0	製品・商品の販売 シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり	製品・商品の販売 資金の借入 (注2) 利息の支払	8,047 8,992 103	売 掛 金 預 り 金	9,747 8,992
子会社	(株) コ ク ヨ ロ ジ テ ム	225	(所有) 直接 100.0	物流サービス委託 シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり	不動産賃貸収入 資金の貸付 (注2)(注3) 利息の受取	1,312 6,700 85	未 収 入 金 長期貸付金	2 6,700
子会社	コ ク ヨ ファイナンス(株)	30	(所有) 直接 100.0	ファクタリング契約 シェアードサービス業務受託 建物の一部を賃貸 資金貸借あり	ファクタリング取引 資金の貸付 (注2) 利息の受取	20,195 8,250 40	買 掛 金 短期貸付金	14,786 8,250
子会社	国 営 商 業 (上 海) 有 限 公 司	631 百万人民元	(所有) 直接 100.0	資金貸借あり	資金の貸付 (注2)(注4) 利息の受取	5,652 8	長期貸付金	5,652

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、平成27年10月1日付で、コクヨS & T(株)及びコクヨファニチャー(株)を吸収合併した。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載している。
2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定している。
3. 貸倒引当金6,140百万円を計上している。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額380百万円を計上している。
4. 貸倒引当金1,771百万円を計上している。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額487百万円を計上している。

7. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引については、連結計算書類の連結注記表「7. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益4,292百万円を特別利益に、抱合せ株式消滅差損603百万円を特別損失に計上している。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,444円97銭
- (2) 1株当たり当期純利益 38円80銭

9. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
コクヨ(株) 旧ショールーム他 (大阪市東成区他)	遊休資産	建物	294
		構築物	0
		工具器具備品	4
		土地	87
		その他	31
	計		417
コクヨ(株) 札幌配送センター他 (札幌市白石区)	遊休資産	建物	72
		機械装置	0
	計		72
合 計			490

当社は、事業用資産については、原則として事業単位を最小単位としてグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

上記資産について、将来の用途が定まっていないことにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価額は、処分価額又は鑑定評価額に基づいて算定している。

(2) その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示している。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 浩 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 田 佳 成	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 浩 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 田 佳 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び当社と子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）（会社法施行規則第100条第1項及び第3項）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

コクヨ株式会社 監査役会

常勤監査役 小谷 洋一 ⑩

常勤監査役 住谷 勉 ⑩

社外監査役 谷津 朋美 ⑩

社外監査役 水野 裕 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する基本方針としましては、中長期にわたる企業価値の最大化に向けて、持続的な事業の成長に努め、株主の皆様への利益配当額の向上に取り組んでまいります。

第69期の期末配当につきましては、当期の連結業績および今後の事業展開等を勘案し、1株につき普通配当7円50銭に、創業110周年記念配当2円50銭を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円00銭（うち、普通配当7円50銭・創業110周年記念配当2円50銭）

配当総額 1,182,831,200円

なお、1株につき7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年3月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役 黒田章裕、黒田英邦、黒田康裕、森川卓也、宮垣信幸、作田久男、浜田 宏および藤原健嗣の8氏全員は、任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名のご選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	くろ だ あき ひろ 黒 田 章 裕 (昭和24年9月28日)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年12月 同 取締役 昭和56年12月 同 常務取締役 昭和60年12月 同 専務取締役 昭和62年12月 同 代表取締役副社長 平成元年8月 同 代表取締役社長 平成23年3月 同 代表取締役、社長執行役員 平成27年3月 同 代表取締役会長（現在に至る）	1,776,818株
2	くろ だ ひで くに 黒 田 英 邦 (昭和51年1月10日)	平成13年4月 当社入社 平成17年7月 コクヨオフィスシステム(株)取締役兼執行役員 平成19年6月 同 取締役兼常務執行役員 平成21年3月 当社取締役 平成21年3月 コクヨファニチャー(株)代表取締役社長 平成23年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 平成27年3月 同 代表取締役、社長執行役員（現在に至る）	68,415株
3	くろ だ やす ひろ 黒 田 康 裕 (昭和27年7月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成3年6月 同 取締役 平成5年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成21年3月 同 代表取締役専務 平成22年3月 同 代表取締役副社長 平成23年3月 同 代表取締役、副社長執行役員 平成27年3月 同 取締役副会長（現在に至る）	1,645,114株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	もり かわ たく や 森 川 卓 也 (昭和34年10月7日)	昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成17年6月 コクヨS & T(株)代表取締役社長 平成23年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 平成27年3月 同 取締役、グループ上席執行役員、海外 事業本部長（現在に至る）	22,142株
5	みや がき のぶ ゆき 宮 垣 信 幸 (昭和31年3月10日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 同 I Tコミュニケーションカンパニー統 括部長 平成16年10月 コクヨファニチャー(株)監査室長 平成23年4月 当社プロセス改革部長 平成24年3月 同 常勤監査役 平成27年3月 同 取締役、グループ上席執行役員、経営 管理本部長（現在に至る）	4,676株
6	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 立石電機(株)（現 オムロン(株)）入社 平成7年6月 同 取締役 平成11年6月 同 執行役員常務、経営戦略室長 平成13年6月 同 執行役員専務、エレクトロニクスコン ポーネンツビジネスカンパニー社長 平成15年6月 同 代表取締役社長 平成21年10月 一般財団法人マイクロマシンセンター理事 長 平成23年6月 オムロン(株)代表取締役会長 平成24年3月 当社社外取締役（現在に至る） 平成24年6月 オムロン(株)取締役会長 平成25年6月 ルネサスエレクトロニクス(株)代表取締役会 長兼CEO	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
7	はま だ ひろし 浜 田 宏 (昭和34年5月30日)	昭和57年4月 山下新日本汽船(株)(現 (株)商船三井)入社 昭和62年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店(現 メットライフ生命保険(株))入社 平成4年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ入社 平成7年1月 デル・コンピュータ(株)(現 デル(株))入社 平成12年8月 同 代表取締役社長、同 米国本社副社長 平成18年5月 (株)リヴァンプ代表パートナー 平成20年4月 H O Y A (株)執行役最高執行責任者 平成20年6月 同 取締役 平成23年5月 (株)S k y h a r b o r 代表取締役(現在に至る) 平成23年11月 H O Y A (株)取締役兼代表執行役最高執行責任者 平成26年3月 当社社外取締役(現在に至る) 平成27年5月 アルヒグループ(株)代表取締役会長C E O (現在に至る)、 アルヒ(株)代表取締役会長C E O (現在に至る) 平成27年9月 アルヒグループ(株)代表取締役社長C O O (現在に至る)、 アルヒ(株)代表取締役社長C O O (現在に至る)	0株
8	ふじ わら たけ つぐ 藤 原 健 嗣 (昭和22年2月19日)	昭和44年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社 平成12年6月 同 取締役 平成15年4月 旭化成ケミカルズ(株)代表取締役社長 平成15年6月 旭化成(株)常務執行役員 平成15年10月 旭化成ケミカルズ(株)社長執行役員 平成21年4月 旭化成(株)副社長執行役員 平成21年6月 同 取締役、副社長執行役員 平成22年4月 同 代表取締役、取締役社長、社長執行役員 平成26年4月 同 取締役副会長 平成26年6月 同 副会長、 (株)島津製作所社外取締役(現在に至る) 平成27年3月 当社社外取締役(現在に至る) 平成27年6月 (株)I H I 社外取締役(現在に至る)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 作田久男氏、同 浜田 宏氏および同 藤原健嗣氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

作田久男氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役としてのグローバルな事業展開およびコーポレートガバナンス向上に向けた取組みにおける豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

浜田 宏氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

藤原健嗣氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実

藤原健嗣氏は、平成21年6月から平成26年6月に至るまで旭化成株式会社の取締役を務めていましたが、建材事業を営む同社の子会社である旭化成建材株式会社において、過去約10年間に請け負った建物の杭工事3,052件のうち、360件でデータの流用・改ざんが行われていたこと等が発覚しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。旭化成株式会社の取締役在任中は日頃から取締役会において、法令遵守の重要性和その徹底について適宜助言しておりました。

(3) 社外取締役に就任してからの年数について

作田久男氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。

浜田 宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

藤原健嗣氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

(4) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、作田久男氏、浜田 宏氏および藤原健嗣氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

4. 当社は、候補者 作田久男氏、同 浜田 宏氏および同 藤原健嗣氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもちまして、現在の監査役4名のうち、谷津朋美氏は任期満了となります。
つきましては、監査役1名のご選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
< 新任 > むら た もり ひろ 村 田 守 弘 (昭和21年7月20日)	昭和45年12月 アーサーヤング東京事務所(現 アーンストアンドヤング) 入所 平成6年12月 東京青山法律事務所(現 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)) 入所 平成10年10月 アーサーアンダーセン税務事務所入所 平成14年7月 朝日KPMG税理士法人代表 平成16年1月 KPMG税理士法人代表社員(KPMGアジア・太平洋地域税務担当執行役員兼任) 平成18年4月 村田守弘会計事務所代表(現在に至る) 平成23年6月 カゴメ(株)社外監査役(現在に至る) 平成24年3月 住友ゴム工業(株)社外監査役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- 候補者は、その経歴を通じて培われた公認会計士および税理士としての専門的知識および豊富な経験に基づく見識から、当社社外監査役に就任された場合に、その専門性と見識を当社取締役に対する広範かつ高度な視野での監査が期待されるためであります。
- (2) 社外監査役候補者が過去に会社経営に関与したことがない場合でも、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- 候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(1)に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 村田守弘氏が当社の社外監査役に選任された場合、当社は、同氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
4. 候補者は、平成28年3月25日付でカゴメ(株)の社外監査役を退任し、同日付で同社の社外取締役(監査等委員)に就任する予定であります。
5. 当社は、候補者 村田守弘氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
みや がわ みつこ 宮 川 美津子 (昭和35年2月13日)	昭和61年4月 西村眞田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成2年10月 TMI総合法律事務所入所 平成6年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成6年5月 TMI総合法律事務所復職 平成7年4月 同 パートナー（現在に至る） 平成20年6月 エステー(株)社外取締役 平成24年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株)監査役（現在に至る） 平成27年6月 エステー(株)社外取締役（現在に至る）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

候補者は、その経歴を通じて培われた弁護士としての専門的見地および事業法人の社外役員としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社社外監査役に就任された場合に社外監査役としてその専門性と見識を当社の監査体制に活かしていただくことが期待されるためであります。

(2) 補欠の社外監査役候補者が過去に会社経営に関与したことがない場合でも、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(1)に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

(3) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

宮川美津子氏が当社の社外監査役に就任することとなった場合、当社は、同氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

4. 候補者 宮川美津子氏が当社の社外監査役に就任することとなった場合、当社は、同氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

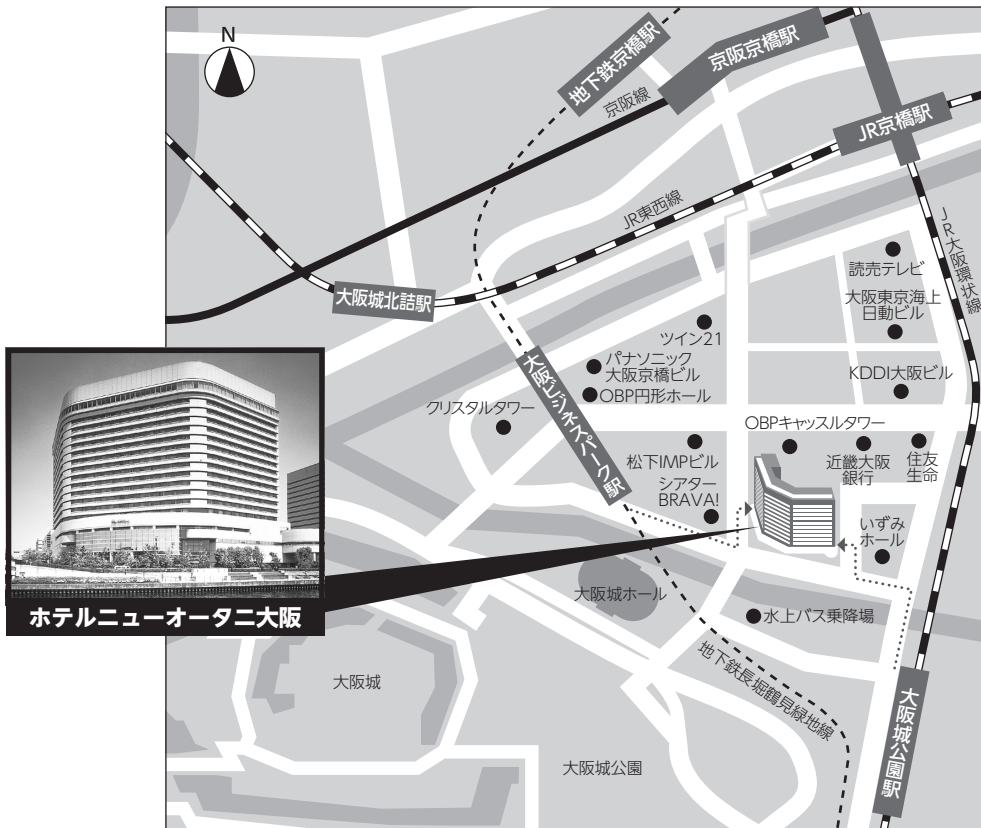
株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中心区城見一丁目4番1号

ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」

電話 06-6941-1111 (代表)



交通の
ご案内

- ▶ JR大阪環状線 大阪城公園駅より徒歩 約5分
- ▶ 地下鉄長堀鶴見緑地線 大阪ビジネスパーク駅より徒歩 約3分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

